

## 追悼の辞

大須賀慶先生は、昨年九月二七日に逝去されました。

大須賀先生は、昭和四二年に立教大学法学部を卒業の後、五〇年に東京大学大学院法学政治学研究科博士課程において、「民事上告法の基礎的問題」と題する論文で法学博士の学位を取得し、同課程を修了されました。そして、五一年に本学法学部設置準備委員会付専任講師として赴任され、翌五二年の法学部開設とともにその専任講師となられ、助教授を経て、六一年に教授に昇任されました。昨年九月には本学名誉教授の称号を追贈されており、大須賀先生の研究領域は、民事訴訟法ですが、とくに民事上告制度と国際民事訴訟法に関する研究で学界に貢献されました。教育面では、法学部の開設、大学院法学研究科修士課程の開設と博士課程の増設の事に尽力され、

また法律学科主任、法学研究科長として、学部と研究科をまとめる仕事に全力を傾注されました。さらに教務部長兼入試広報部長、就職部長などの要職を歴任されて、本学の発展に寄与されました。

今、本学部は、法科大学院の開設、コース制の導入などを準備しています。大須賀先生の不在が惜しまれてなりません。

大須賀先生を偲ぶよすがとして、成城法学六九号を追悼号とさせていただきます。

平成一四年一二月

成城大学法学部長

大 沼 邦 弘